

地方自治職員研修
52nd
SINCE 1967

創刊1967年



月刊

地方自治 職員 研修

一步先行く自治体職員のための
政策情報誌

5

通巻722号
2019.MAY

特集

統一地方選と 政策・職員

岩崎 忠 / 南島和久 / 野口雅弘 / 辻 陽 / 吉田利宏



最新政策レポート

- 公共施設マネジメントへの包括管理業務委託導入 / 廿日市市
- 町民ファシリテーターがつくる新しい対話の場 / 五霞町
- 食品ロス・食品廃棄物削減の取組み / 富山県
- 地域通貨・地域ポイントの導入 / 地域通貨を導入した地方創生研究会

昇任試験V講座—第2講

きた 自治、来るべきもの

The Shape of Jichi to Come

新しい年号が生まれ、新しい時代が始まり、
私たちが新しい歴史をつくる。
来るべき自治の姿を、私たち自身が示す。

② 公務員としての パスポートをもって



鈴木秀洋

日本大学危機管理学部准教授



なぜ公務員に

みなさんは、なぜ自治体公務員になろうと思ったのか。果たして思ったとおりに働いているか。

きっと、目の前の仕事上の課題に日々悪戦苦闘しながらも住民の権利利益の向上に関わる仕事がしたいと願い、自分の能力を一步でも高めていこうという意欲をもっている。そんな公務員だからこそ、今この瞬間、この巻頭言を読んでいるのであろう。



自治体公務員としての専門性・プロ意識

そんなみなさんに問いを重ねたい。みなさんは、どんな専門性をもっているのか。果たして、専門性やプロ意識とはどういうものなのだろうか。

例えば、児童虐待死事件が連日報道され、子どもに関わる教員・職員の専門性のなさが問題とされる。災害時の担当部署職員の想定不足が問題とされプロがいないと批判される。福祉、保健・医療、都市計画・地域まちづくり、防災・危機管理、総務・契約、教育等自治体がカバーする領域は広い。異動を繰り返す自治体公務員はその専門性が不足していると揶揄される。

しかし、では、果たして自治体公務員の専門性とはどういうもので、何が求められるのか。

◎法的側面からの検討

法的側面から検討してみよう。まず、そもそも、最高法規である憲法では、公務員に憲法尊重擁護義務（99条）を課す。この宣誓をして公務員となる。憲法が定める「法の支配」「法律による行政の原理」に基づき日々の仕事を行うことになる。

憲法は、「個人の尊厳」規定（13条）を究極の価値と定める。それゆえ、国・自治体の政策・施策はここが出発地点となる。憲法13条が定める究極的価値の地方自治法上の具現化が「住民福祉の増進」規定（1条の2）である。

自治体行政に携わる以上、常にこの原理・原則に立ち戻ることになる。

さらに憲法は、明治憲法にはなかった地方自治の章をあえて設けることで、自治体が、個々人の

権利利益を守るために統治制度上不可欠の存在であると定め、その体现者としての地方公務員を想定している（地方公務員法）。

とするならば、自治体公務員の専門性とは、住民の最前線で、住民一人ひとりの日常生活上の福祉増進を実現すること、そのための理念・手法等の引き出しをもっていること、そう考えることになろう。この原理・原則に立ち戻って、住民の福祉増進のために意欲をもち自己の能力を磨き続ける者が自治体行政のプロなのである。

◎問題解決のために必要な能力

むろん、一人の公務員に住民の権利利益向上のためのすべての能力を要求することは酷であるし、仮にどれだけ優れていたとしても地域全体の課題を一人で解決することはおよそ不可能である。

専門性・プロ意識といった場合に求められるのは、自分の能力及びチームの能力の凸凹の分析と、凹の部分埋める能力である。外部の専門家等との連携により、又は住民との協働によって凹を埋める。このような地域資源を繋いで住民福祉増進を実現するソーシャルワーク的能力は、住民福祉の増進という目的実現の観点からすれば、まさに、自治体公務員としての専門性であり、プロの条件なのである。

◎専門性がないとの批判への再反論

こうした仕事をしてきたのであれば、専門性がないなどの批判には以下のように立ち向かえばよいのである。

第一に、自分の所掌分野について徹底して勉強し、個別の専門的知識・知見を習得する。誰でも最初は専門的知識なんてもっていない。だから勉強して専門家になればよいだけである。私の公務員時代の先輩は、「一に勉強、二に勉強、三、四がなくて五に勉強」と育ててくれた。

第二に、担当者やチームに専門的知見がなければ、前述のとおり専門家と繋がることでチーム全体の専門的能力を補完・底上げするというマネジメント力を発揮する。なお、こうした凹の気付きは、身近なAさんの悲しみやBさんの怒りといった具体的事案に対応し、他人の生き辛さを自分事

としてきた回数と比例するものだろう。

結びに～エールを込めて～

筆者は、最前線で個々の住民と向き合い、泣き笑いしてきた。学校事故、命にかかわるSOGI（性的指向・性自認）差別、児童虐待とDV対応、災害弱者の避難所設定、避難者支援等、常に目の前の一人ひとりの命と向き合い走り続けてきた。最前線の自治体だからこそその苦しさ楽しさを天職と思ってこの仕事をしてきた。

皆さんはどう感じて仕事をしているのだろうか。自分が今光り輝く魔法の公務員パスポートをもって仕事していることに気付いているのだろうか。

私の先輩は病気で公務員生活を続けられなくなった。介護や育児で公務員をやめざるを得なかった複数の同僚を知っている。そして筆者は今、公務員を目指して努力を続ける学生を教えている。

そう、私自身が離れてみて見えた景色がいくつもあった。皆さんが毎日当たり前のように仕事している場所は実はかなり特権的な場所である。確かに目立ちはしない。日々の仕事は、地道で細かな仕事が多いかもしれない。しかし、営利や流行に左右されずに仕事に邁進できる。多様な一人ひとりの住民が安全で安心な日常生活を送ることができるように制度設計を行い、かつ、個々の対応を重ねていく。こうしたトータルな仕事を個々の住民とのかかわりの中で行っていく（ゆりかごから墓場まで）ことは、自治体公務員でなければできない仕事である。

住民の困りごとにアンテナを張り、迷ったら一歩進む行動力を。

最後に、実はパスポートを手放してからもっとチャレンジしておけばよかったと話す人は少ない。皆さんのパスポートは、目の前の住民の福祉増進のために存分に使って仕事をしてほしい（パスポートは期限付きだよ）。そのパスポートを使って、住民のために走り回ってほしい。その先に住民の笑顔がある。エールを送って結びとしたい。